

平成20年12月19日

1. 出席議員

議長	杉原豊喜	副議長	牟田勝浩
1番	上田雄一	2番	浦泰孝
3番	山口裕子	4番	松尾陽輔
5番	大河内智	6番	宮本栄八
7番	古川盛義	8番	上野淑子
9番	山口良広	10番	吉川里巳
11番	山崎鉄好	12番	末藤正幸
13番	前田法弘	14番	小柳義和
15番	石橋敏伸	16番	樋渡博徳
17番	小池一哉	18番	大渡幸雄
19番	山口昌宏	20番	松尾初秋
21番	吉原武藤	22番	平野邦夫
23番	江原一雄	26番	川原千秋
27番	高木佐一郎	28番	富永起雄
29番	黒岩幸生	30番	谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局	局長	末次隆裕
次	長	黒川和広
議事係	長	川久保和幸
議事係	員	森正文

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市長職務代理者	副市長	古	賀	滋
副	市長	大	田	芳
総務部	部長	大	庭	健
総務課	課長	山	田	義
				三
				利

---

議 事 日 程 第 2 号

12月19日（金）10時開議

日程第1 懲罰特別委員会委員の選任

---

開 議 9 時58分

○議長（杉原豊喜君）

おはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1．懲罰特別委員会委員の選任を行います。

懲罰特別委員会委員の定数は、武雄市議会委員会条例第7条第2項の規定により10人となっております。

特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

よって、懲罰特別委員会委員に、5番大河内議員、7番古川議員、14番小柳議員、17番小池議員、19番山口昌宏議員、23番江原議員、26番川原議員、27番高木佐一郎議員、28番富永議員、29番黒岩議員、以上の10名をそれぞれ指名したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました10名を懲罰特別委員会委員に選任することに決しました。

ここで懲罰特別委員会正副委員長互選のため、暫時休憩をいたします。

休 憩 10時  
再 開 10時28分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

ただいま懲罰特別委員会委員長から、正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、御報告いたします。

懲罰特別委員会委員長に28番富永起雄議員、同副委員長に27番高木佐一郎議員、以上のとおりでございます。

懲罰特別委員会委員の皆様には、よろしくお願ひいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 10時28分